

1. 各種委員会の活動

01 学部教務委員会

委員長 平田 孝

平成20年度（後期分）授業評価アンケートの実施について

これまで実施した授業評価アンケートを踏まえ教務委員会に小委員会を設置し、新たに毎年度実施することとし、平成20年度後期から授業評価アンケートを実施した。

FD ワークショップの開催について

教務委員会に小委員会を設置し研究科教務委員会と合同で検討を行い、FD ワークショップ（第1回目）を平成20年11月に開催した。

農学研究科及び農学部における教育研究・人材養成の目的について

農学研究科及び農学部における教育研究・人材養成の目的について、教務委員会に小委員会を設置し研究科教務委員会と合同で検討を行い、制度組織検討委員会に答申した。

大学院科目及び学部専門科目の成績の評価基準、表示及び証明に関する内規の制定について

大学院科目及び学部専門科目の成績の評価基準、表示及び証明に関する内規の制定について、研究科教務委員会と合同で検討を行い、制度組織検討委員会に答申した。

平成24年度学部入学者選抜学力検査実施教科・科目（センター試験科目）について

入学者選抜方法研究委員会から依頼のあった平成24年度学部入学者選抜学力検査実施教科・科目（センター試験科目）について、検討した。

KULASISの全学展開に伴うお知らせ機能の導入について

KULASISの全学展開に伴い平成20年度後期からお知らせ機能を導入すること、平成21年度後期には採点登録、22年度前期からは履修登録を開始することを了承した。

02 研究科教務委員会

委員長 宮川 恒

研究科教務委員会では、農学研究科における教育課程、入学者選抜その他教務に関する事項について審議を行っている。

平成20年度は、各種募集要項や学修要覧の作成等定例の業務に加え、前年度からの引継ぎ事項である大学院入学試験（考査）の見直し、通則の改正に伴う諸規程の整備等について検討を行った。

また、これらの問題を機動的に検討するため、カリキュラム・FD関係、各種調

書・報告書作成関係、 学位審査基準・処理手順関係の三つの小委員会を設置した。

1. 大学院入学試験（考査）の見直しについて

(1) 平成20年度決定事項

- ・修士課程募集要項に記載する募集人員を入学定員としたことに伴う、合格者選抜基準の改正について検討し、専攻長会議において承認された。
- ・入試日程等の公表は、募集要項公表後となっていたが、ポスター等による入試情報の周知を早期におこないたいとの専攻からの要望に対し、願書受理期間、入学試験日程、合格発表日について、早期に公表できることとした。
- ・私費外国人留学生特別選抜募集要項について、次年度から英文版募集要項を作成することになった。
- ・専攻への出願者データ提供から試験日まで余裕がなかったため、出願期間を前倒しにすることで対応した。
- ・「博士後期課程編入学考査」の名称について、「考査」を「試験」に改めることが了承され、制度・組織等検討委員会へ答申することになった。
- ・合格発表日を早めるため、合格者決定の審議月については、研究科会議を専攻長会議開催日に合わせて開催し、発表を1週間早めることとした。

2. 通則の改正に伴う諸規定の整備等について

(1) 農学研究科及び農学部における教育研究・人材養成の目的について

通則第35条の2で追加された「研究科等又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする」ことについては、「アドミッション・ポリシー」がこれに相当するものとしていたが、新たに内規として定めるべく、学部教務委員会と合同で検討を行い、「農学研究科及び農学部における教育研究・人材養成に関する内規」を作成し、制度・組織等検討委員会に答申した。

また、本内規が承認されたことに伴い、本内規との整合性を図るため、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。

(2) 大学院科目及び学部専門科目の成績の評価基準、表示及び証明について

通則第50条の2に「論文の審査及び試験に係る評価の基準をあらかじめ明示する」ことが追加されたことに伴い、学部教務委員会と合同で検討を行い、従来の規程「成績の評価、表示及び証明について」を全面的に見直し、新たに、「大学院科目及び学部専門科目の成績の評価基準、表示及び証明に関する内規」を作成し、制度・組織等検討委員会に答申した。

(3) FDワークショップの開催について

通則第43条の2に定める「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行う」ことについて、学部教務委員会と合同で検討を行い、平成20年11月にFDワークショップを開催した。

(4) 特別交流学生について

本学、慶応義塾大学、東京大学、早稲田大学め4大学間で、「大学院教育における大学間学生交流に関する協定書、同申し合せ」が締結されたことに伴い、同協定に基づき派遣される大学院生について、通則が一部改正され、「特別交流学生」の身分が

新設された。これに対し、研究科規程の改正及び取扱要領を検討し、制度・組織等検討委員会へ答申した。

3. その他

(1) 学識確認試問委員に准教授を加えることについて

前年度からの継続である「教授欠員の専門種目の准教授を、論文博士にかかる専攻学術に関する学識確認試問委員に加えること」について検討を行い、「論文博士申請者の専攻学術に関する学識を確認するための内規」に、「当該専攻学術に関する専門種目の教授が欠員の場合に限り、当該専攻の議を経て、その専門種目の准教授又は専任講師を委員に加える」ことを追加することを、制度・組織等検討委員会へ答申した。

(2) 「学修要覧・シラバス」の見直しについて

研究科長から、他大学からの入学者に対して、学生生活の諸注意・諸手続を周知することの要請があり、また、成績の評価基準、評価方法を明示するため、「学修要覧・シラバス」に大幅な修正・追加をおこなった。

(3) 大学院新入生ガイダンスの実施について

従来、大学院新入生については、専攻別のガイダンスのみ行っていたが、学生生活の諸注意等の徹底を図るため、全体のガイダンスを実施することが検討され、平成 21 年度から実施することになった。

(4) 学生定員の適正化について

研究科長から、学生定員の適正化についての検討要請があり、修士課程の募集人員、博士後期課程の入学者の減少、博士後期課程の入学定員を修士課程に振り替えること等について、各専攻の実情を調査し、研究科長へ報告した。

03 国際交流委員会

委員長 縄田 栄治

農学研究科・農学部国際交流委員会では日常的な国際交流活動に加えて、以下の事項について審議している。なお、本年度は二回の委員会を開催し、国際交流室及び農学研究科・農学部国際交流後援会予算案の審議、留学生 30 万人計画への農学研究科としての対応に関する協議、国際交流室移転についての協議、国際交流室談話室利用規程の制定についての協議、カナダ・アルバータ大学農学・生命・環境学部、アメリカ合衆国・フロリダ大学食料・農業科学研究所との学術交流協定締結についての協議を行った。さらに、全学国際交流委員会の報告を主として、学内メールによる会議により数回の審議を行った。

1. 学生、院生の海外派遣

大学間学生交流協定校への派遣留学生候補に13名の応募があり、10名が採択された。京都大学教育研究振興財団助成事業「留学派遣」に10名の応募があり、順位をつけて推薦した結果6名が採択された。

2. 部局間学術交流協定の締結

昨年度了承されていた、イタリア・フィレンツェ大学農学部との学術交流協定を締結した。また、上で述べた、カナダ・アルバータ大学農学・生命・環境学部、アメリカ合衆国・フロリダ大学食料・農業科学研究所についても、学術交流協定を締結した。

3. 授業料等を不徴収とする学生交流協定

昨年度了承されていた、オランダ・ワーゲニンゲン大学食品及び食料生産学部と学生交流協定について締結した。

4. 国際交流室予算

平成19年度予算（総額3,620,000円）の決算と平成20年度予算（総額4,130,000円）を了承した。

5. 農学部国際交流推進後援会予算

平成19年度予算（総額1,059,524円）の決算と平成20年度予算（総額1,051,923円）を了承した。

6. その他

平成20年6月に閣議決定された「留学生30万人計画」に対する、農学研究科としての対応について協議した。次年度早々に募集のある「国際化拠点整備事業」(g-30)への申請に向けて、大学全体の方針を見極めながら、農学研究科としての対応策を協議することとなった。

平成20年度末に予定されている国際交流室移転について説明があり、了承した。

国際交流室談話室利用規程の制定について説明があり、協議の結果、了承した。

なお、昨年度、申請のための準備を進めていた「大学推薦国費留学生優先配置特別プログラム」については、今年度募集がなかった。

平成21年2月末、マダガスカルに派遣中の大学院生がマラリヤに罹患し、一次重篤な状態に陥ったが、直ちに対策本部を設置し、研究科として加入していたJCSOS緊急事故支援システムと日本アイラック（危機管理会社）の支援をえながら、指導教員の派遣、家族との連携等の対処を行った。幸い、当該院生は回復し、3月末無事帰国した。

04 農学研究科環境・安全・衛生委員会

委員長 宮川 恒

本委員会は、全学環境・安全・衛生委員会および労働安全衛生法関連の実務委員会である吉田事業場衛生委員会、全学化学物質管理専門委員会と連携しながら、環境、安全、衛生、化学物質に関係した事項を一括して取り扱う。また研究科選任衛生管理者（小泉幸男助教，村上明助教）の巡視（週1回）結果に基づく注意および改善指摘事項も本委員会に報告され、対策要望、改善結果等を審議する。

本年度は6回の委員会が開催され、定例の議題に加えて、受動喫煙防止策としての「特定喫煙場所の設置」について審議が行われ、研究科として総合館近傍および中庭の3ヵ所に喫煙場所を設置することが決議された。また学生向け安全衛生教育の一環として環境・

安全・衛生技術室で作成された「安全衛生教育資料」の内容を検討し、ガイダンス等での利用を推奨していくこととした。附属農場から要望のあった夏場の屋外作業における熱射病予防についても対策を講じた。

本委員会の下には安全衛生小委員会、化学物質管理専門小委員会および省エネルギー小委員会の3小委員会が設置されている。本年度は省エネルギー小委員会が1回開催され、エネルギー管理標準の見直し、エネルギー使用量定期報告および省エネルギー対策についての議論がおこなわれた。

05 農学部放射線障害防止委員会

学部放射線取扱主任者 宮川 恒

本委員会は法令、京都大学放射線障害予防規定および京都大学農学部放射線障害予防内規に基づいて本学部における放射線同位元素等による放射線障害の防止のための調査、審議、対策の実施を行う。農学部の放射線同位元素使用施設は、吉田地区北部構内に非密封RI使用実験室(使用核種 ^{32}P , ^{33}P , ^{35}S , ^3H , ^{14}C)が1カ所とECDガスクロマトグラフ(^{63}Ni)1カ所、8台のX線発生装置と2台の電子顕微鏡がある。今年度はこれまで使用していたガスクロマトグラフ1台(^{63}Ni)を東京大学に移設したほか、エックス線装置を2台新設、1台を老朽化により廃止した。また宇治地区には2台のX線回折装置および1台の電子顕微鏡があるが、この電子顕微鏡はこれまで使用していたものを老朽化のため廃止して新たに設置したものである。電子顕微鏡は附属農場にも1台備えられている。

2008年度の取扱登録者数は、職員103名(うちX線のみ12名)、大学院生・学生328名(同45名)、その他9名(同2名)、計440名(同59名)であった。

本年度の活動として、7月30日に取扱者に対する再教育訓練を実施した。内容は1)放射線装置に関する安全取扱・放射線テロと線源登録(RIセンター 宮武技術専門員)、2)農学研究科新RI実験室の概要と運営方法(宮川教授、木岡准教授)であった。また1月30日に再教育訓練未受講者に対して教育訓練(内容:放射線障害防止法、放射線施設の地震対策など)を実施した。委員会は第56回委員会(9月8日)を開催した。京都大学放射線障害予防小委員会による放射性同位元素等施設およびエックス線装置の調査・点検をふまえ、各施設・装置の使用・整備状況を確認するとともに、エックス線装置の設置基準等について検討した。同小委員会による調査・点検は宇治構内および北部構内においてそれぞれ9月17日および10月15日に実施され、その結果、汚染検査室での履物の履替え場所の境界設定の不具合、X線装置のマッピングに関して、改善および検討事項が指摘された。それらの事項については速やかに措置を講じ、その内容をメールによる書面会議で確認の上、改善結果をとりまとめ予防小委員会に報告した。

06 図書委員会

図書委員長 水山 高久

本委員会は、図書委員長1名、各専攻および附属農場から選出された図書委員8名及び生命科学研究科からのオブザーバー1名で構成され、農学部図書室職員によって補佐される、本研究科・学部における図書関連の重要事項を審議する機関である。

1. 新しい図書室

平成20年度は農学部総合館の改修工事が終わり、施設・設備を一新してのスタートであった。前年度は2度にわたる移転作業により、サービスの一部を制限せざるを得なかったため、再出発については利用者から大いなる期待をかけられていた。

図書室の設備は閲覧机・キャレル等すべてを木製に統一して新調することができたため、非常に落ち着いた雰囲気閲覧室になった。閲覧室には和洋の新着学術雑誌を展示する木製書棚が設置されており、180タイトルを一覧することができる。利用者用機器としては検索用端末、学内LAN接続用の専用キャレルを設置することができた。また、入退館の自由を保障するBDS(ブック・ディテクション・システム)を導入し、夜間返却用のポストを設置した。

書庫はこれまでの13万冊の収容力から、電動集密書架を導入したこともあるが、25万冊の収容力に大きく増加した。改修前には床積み、箱詰め図書もあったが、すべての図書を書架に並べることが可能となり、利用の便も格段によくなった。

娯楽系雑誌等を見るための非常に快適な軽読書室を3階に設けた。

2. 学生用図書経費の予算措置

今年度も学生用図書経費として150万円を予算化し、各専攻の図書委員から提出された選定図書リストは重複分を除いて購入し、開架図書として学生の利用に供した。

3. 外国雑誌購入問題、電子ジャーナル、データベース問題

京都大学では、近年の電子ジャーナル、データベースの普及・拡充により、使用者の電子ジャーナルへの依存度・期待度は益々高まっているが、毎年高騰する契約額に如何に対応するか、またその経費負担の方法を如何にするかについて模索が続いている。そして、抜本的な改革案の必要性が叫ばれ、全学の図書館協議会は平成20年度から新しい方式で外国雑誌(電子ジャーナル+冊子体)の契約をすることを提案した。

その要点は次の通りである。パッケージ方式等の電子ジャーナルを主とする契約に移行する(この事によって、契約額の減額が予想される)。部局で現在購入している冊子体は基本としては全て従来通り購入する。電子ジャーナルと冊子の契約に関わる経費は、部局から年度当初に財務部で予め控除する経費と基盤強化費からの補填で賄う。図書館機構で経費の管理と出版社との契約交渉を一括して行うため、「外国雑誌業務センター(仮称)」を設けて対応する。このセンターでは、冊子体の入れ替え、購読廃止なども部局からの希望に応じ、部局に代わり担当する。これらによって、各部局は外国雑誌との契約に関わる煩雑な業務のかなりの部分から開放される。また、センターが出版社との交渉に当たりパッケージ契約等を結ぶことにより、前述したように契約額の減額が期待される。パッケージ契約により出版社の全ての電子ジャーナルの閲覧ができることが

ら、利用可能な電子ジャーナルのタイトル数が増加する、等々のメリットがある。この案では、冊子体の重複を認めているために、その費用を節約することはできないが、通常パッケージ契約では、重複する冊子体については、割引価格が適用されるので、その点からも節約が期待できる。

平成20年度から契約方式が変更されたことに伴い、電子ジャーナル・データベースに対する農学研究科の負担額は、平成19年度の約500万円から1,726万円へと急増した。この年の電子ジャーナル・データベースの総額は約4億円であり、農学研究科の負担率は4.3%であった。

この負担方式は平成22年度まで続けられることになっており、それまでに新たな徴収方法を検討することとなっている。

4．遡及入力計画等

派遣職員2名（約半年間）を採用して主に農学部図書室書庫の移管本を整理させる一方、図書室職員も製本雑誌を中心に遡及入力を行った。その結果、平成20年度の遡及入力数は2万6千冊あまりであった。

また、遡及入力をすすめる一方で派遣職員2名（4ヶ月）を採用し、書庫内図書の現物確認作業を行った。

5．『京都大学農学研究科所蔵貴重資料の指定及び取扱要項』の策定

一般的に1800年以前に発行された図書は貴重図書として特別扱いされているが、農学研究科の蔵書にもそのような図書は少なからずあり、貴重資料の指定及び取扱規程を定める必要があるとして、標記の要項が定められた。要項における貴重資料の基準は、和書は1867年以前、漢籍は1910年以前、洋書は1800年以前に発行されたものとなっている。

07 情報システム運営委員会 / 同・技術専門委員会

委員長 安達 修二

本委員会は、各専攻から選出された委員を中心に、部局における情報システム関連機器等の管理、運営に係る審議、並びに具体的な運営実務に当たっている。平成21年3月現在、本委員会に運営を付託されている機器等は以下の通りである。なお、本委員会は11名の委員で構成され、委員会内部に設けた情報システムの技術的な問題について審議・対応する技術専門委員会については同じく各専攻から選出された委員を中心に17名の委員で構成している。なお、技術専門委員会については、平成20年3月末での技術職員1名退職により、平成20年4月から9月末までは、16名の委員での構成であった。

KUINS-II(グローバル IP アドレス接続)イーサネット・サブラン(接続端末数: 約45台)

KUINS-III(プライベート IP アドレス接続) VLAN(約700室)

京都大学学術情報メディアセンター・農学部サテライト演習室(2室)

遠隔講義システム(1室)

電子メールサーバ(kais.kais(2,500名前後利用)および adm.kais(250名前後

利用))

Web サーバ(2 台)

DNS サーバ(1 台)

視聴覚教育システム(講義室 17 室)

本年度(平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月)における具体的な活動内容は以下の通りである。

1. 平成 20 年 3 月 31 日付での技術職員退職に伴う情報技術室の運営に関して、SE による技術支援の検討。平成 20 年 10 月 1 日付で技術職員採用。同室体制の整備・充実を検討。
2. メールサーバ(研究系・事務系)、Web サーバ、DNS サーバの経年劣化によるサーバリプレース検討およびサーバリプレース実施(平成 20 年 6 月～平成 21 年 3 月)。
3. 「学内 PC からのネットワークの利用に関する規準」について経年のため内容見直しによる改定(平成 21 年 2 月)。
4. 電子メールの不適切な送信についての報告。今後の配信ミス防止策等、情報システムの運用手順策定を検討(平成 21 年 3 月)。

08 人権問題対策委員会

委員長 喜多 恵子

1) 本年度の人権問題に関する窓口相談と人権委員会の対応措置について

窓口相談員連絡会を 2 回開催し、相談状況と対応措置について報告がなされた。6 件の相談に対し、人権問題対策委員会での調査・調停(1 件)、経過観察(1 件)、相談員レベルでの調査継続(1 件)、研究科レベルでの対応(1 件)、その他(2 件)の対応を行った。また、女性相談員の数を増やしてほしいとの要望が出された。

人権問題対策委員会を 2 回開催した。全学における人権問題・ハラスメント対応に関わる組織が 2009 年 4 月に変更されるのに伴い、2008 年 12 月 16 日開催の部局長会議で配布された「法務・人権推進室の設置及びハラスメントに関する対応体制等の整備について骨子(案)」について意見交換を行った。農学研究科としては、全学の新対応体制を踏まえつつ、これまでどおり部局人権問題対策委員会において調査・調停による対応を行っていくこと確認し、研究科長に意見書を提出した。相談窓口に寄せられた案件について審議を行った結果、調査・調停委員会の設置を認めた。

09 比較農業論講座運営協議員会

委員長 縄田 栄治

平成 20 年度は、比較農業論講座運営協議員会を平成 20 年 5 月、6 月、平成 20 年 1 月、2 月の 4 回開催し、以下の外国人客員教授 4 名の招聘計画を承認した。

1. 平成 20 年 12 月 8 日～平成 21 年 3 月 7 日（3 ヶ月）1 名（大韓民国）
2. 平成 21 年 1 月 5 日～平成 21 年 4 月 30 日（3 ヶ月 26 日）1 名（カナダ）
3. 平成 21 年 3 月 23 日～平成 21 年 6 月 22 日（3 ヶ月）1 名（フィリピン）
4. 平成 21 年 6 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日（3 ヶ月）1 名（アメリカ合衆国）

また、「比較農業論講座の運営基本方針申合せ」及び「比較農業論講座運営協議員会申合せ」の規定について検討を行い、協議の結果、一部改正することとした。この改定に伴い、今年度まで、本協議員会で検討を行ってきた外国人客員教授の招聘計画については、来年度以降、受入教員の属する専攻で検討を行うこととした。さらに、今後の比較農業論講座のあり方についての協議を行い、ワーキンググループによる詳細な検討を行うこととした。

10 建築委員会

委員長 遠藤 隆

2008(平成 20)年度には、5 回の委員会を開催し、総合館改修工事に伴う移転計画（仮移転先及び移転日程）、空きスペースの利用、農薬研の耐震改修工事、ごみ置き場の移転計画及び中庭デザインコンペの審査について審議検討を行った。

2005(平成 17)年度から 4 カ年計画で始まった PFI 事業による農学部総合館改修工事が最終年を迎えた。平成 20 年 8 月には第 5 期工事により完成した第 Ⅰ工区への本移転と第 6 期工事に伴う仮移転が行われ、平成 21 年 3 月には第 6 期工事により完成した第 Ⅰ工区への本移転が完了し、総合館全体の耐震改修整備が完了した。

平成 21 年 3 月 19 日には京都大学農学部総合館耐震改修整備完成記念式を行った。

地球環境学堂の空きスペース（計 200 m²）の利用については、過去の建築委員会の議事により、生物資源経済（計 100 m²）及び微生物環境制御学分野（計 100 m²）に配分することになった。

農薬研の耐震改修工事については平成 20 年 9～12 月にヒアリング及び設計を完了し、平成 21 年 2～3 月に契約手続きを完了し 4～9 月で改修工事をする予定である。4 月からの工事着工のため 3 月中に仮移転を行った。

新しいごみ置き場の設置位置は、農学部総合館の北東側に決定した。

中庭デザインコンペの審査結果の公表を 7 月に行い、最優秀賞のデザインを元に中庭改修工事の設計図を作成し、改修工事を平成 21 年 3 月に完了した。

なお、宇治研究所本館の第 期耐震改修工事（南棟東）については平成 21 年 3 月に完成する。改修建物への本移転は平成 21 年 5 月の予定である。

11 広報委員会

委員長 宮川 恒

委員会を 5 月、7 月、11 月および 2 月の 4 回開催し、オープンキャンパスの農学部プログラムの企画及び運営、大学案内「知と自由への誘い 2009」と農学部ガイドブック等の原稿作成、農学研究科・農学部ホームページ（邦文、英文）の更新、研究科概要の改訂を行うための協議をした。特に農学部ガイドブックについては、より高校生に親しみやすい内容とするために全面改訂をおこなうこととし、WG を設置して作業に取り組んだ。新ガイドブックは年度末に完成し、2009 年度から配布することができた。

オープンキャンパス 2008 農学部企画は、8 月 8 日に実施された。本年度はこの準備スケジュールを調整し、学部企画の内容を全学版オープンキャンパスパンフレットに掲載できるようにし、アピール度を高めた。また参加者アンケートの意見をもとに、各学科の紹介時間を前年度より長くすることにした。

3 月には農学部総合館 PFI 改修工事の完成を記念して、研究科の各専攻を紹介するパネルを作成し、図書室前の掲示板に掲示した。

12 将来構想検討委員会

委員長 奥村 正悟

開催日：平成 20 年 7 月 3 日、平成 20 年 8 月 29 日

平成 20 年度は教育研究施設の役割、必要性等の検討を行い、附属農場、附属牧場に係る報告書を作成した。

13 制度・組織等検討委員会

委員長 遠藤 隆

制度・組織等検討委員会は、平成 20 年度は 5 回開催され、以下の事項について検討を行った。

規程等の制定、改廃関係

以下の規程等について、検討を行った。

- ・大学院農学研究科教授候補者選考内規の一部改正について

- ・教授候補者選考委員会の選考期間延長等の取扱いについての申合せの制定について
- ・農学研究科・農学部における教育研究・人材養成に関する内規の制定について
- ・大学院科目及び学部専門科目の成績の評価基準、表示及び証明に関する内規の制定について
- ・農学研究科の年棒制特定教員に関する申合せの制定について
- ・農学研究科比較農業論講座運営協議員会内規の制定について
- ・比較農業論講座の運営基本方針申合せの一部改正について

教員組織（年棒制特定教員）について

特定教授等の職名で雇用される特定有期雇用教員に関する選考にかかる取扱いについて検討が行われ、寄附講座の教員と同様に、「大学院農学研究科教授候補選考内規」及び「准教授、講師及び助教候補者選考に関する申合せ」に準じて選考することとなった。

教員組織（学科長）について

「京都大学農学部の組織に関する規程」により、農学部の学科長は農学研究科の選任教授をもって充てると規定されているが、農学部兼担の他研究科専任教授を選任することについての検討いらいがあり、検討した結果、継続審議とした。

寄附講座の更新について

「産業微生物学講座」及び「味の素食の未来戦略講座（現・食の未来戦略講座（味の素寄附講座））」の両寄附講座の更新について審議・検討が行われ、いずれも「農学研究科寄附講座内規」に定められている寄附講座運営委員会を組織することを条件として更新を承認することとなった。

比較農業論講座について

当該講座については、平成19年10月に教授配置以降見直しが行われていなかったため、比較農業論講座運営協議員会を開催し、見直しを行った。その結果、「比較農業論講座運営協議員会申合せ」を「農学研究科比較農業論講座運営協議員会内規」として新たに制定し、「比較農業論講座の運営基本方針申合せ」を一部改正することとなった。このことにより、講座担当教員は国際交流室の業務と学部・研究科共通科目の運営を行うこと、運営協議員会で行っていた講座客員教員の審査を適正化し、関係専攻で実施することとなった。

14 農学研究科・農学部学生生活委員会

委員長 平田 孝

平成20年度は、日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者推薦にかかる審議・決定、私費外国人留学生奨学金推薦手順等について、検討を行った。

1. 日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者推薦について

平成17年度に本委員会で審議し、研究科会議で承認された推薦基準・推薦手順を基に、平成20年度の推薦者について審議・決定を行った。

2. 私費外国人留学生奨学金推薦手順の見直しについて

平成 16 年度に本委員会で決定した私費外国人留学生奨学金推薦手順について、前年度に引き続き検討を行い、推薦手順に面接を取り入れることが決定し、今後、面接の実施方法等について検討することになった。

3. 学生自習室の増設及び開室時間の延長について

農学部学生自治会からの要望を受け、学生の自学・自習のためのスペースとして、新たに学生自習室(W210 室)を増設することが決定した。また、同自習室の開室時間を、定期試験前には 2 時間延長し、午後 10 時まで利用できるようにした。

4. その他

学生にかかる事件・事故等についての報告及びその対策について審議が行われ、平成 21 年度学部及び研究科の新入生ガイダンスにおいて、学生生活委員長から、事件・事故等に関する注意喚起の指導を行うことが決定した。

15 動物実験委員会

委員長 河田 照雄

本委員会は、農学研究科においてマウスやラットを中心とした実験動物を研究あるいは教育のために使用する際、これらの動物をどのような目的で、どの程度の動物数をどのような処理を施して使用するのかについて、実験計画を申請してもらい、その計画が、動物福祉および生命倫理の観点から、実験用動物として適切に取り扱われているかについて審議することを目的としている。また、実験動物の保養保管施設や実験室の適正についても厳密な審査を行っている。本委員会は動物実験に関わる専攻や分野から選出された 14 名の委員で構成されている。農学研究科の場合、上記実験動物以外に、魚類、鳥、昆虫、爬虫類なども審査の対象としているのが特徴といえる。さらに、実験動物を安全に取扱い、ヒトから動物への、また逆に、動物からヒトへの病原菌などの感染を防ぐために、実験動物の取扱いに関する教育訓練を毎年開いている。

1. 動物実験計画書および実験動物の保養保管施設・実験室の適正の審査

文部科学省告示、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」の公布によって、京都大学においても機関内規定の作成と教育訓練の実施が義務付けられた。このことをうけて、2006年度本学動物実験委員会において「京都大学における動物実験の実施に関する規定」が策定され、申請書類（動物実験計画書、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書）の全学的な統一様式が定められた。農学研究科においては本年度 件の動物実験計画の申請があり、委員会において慎重に審査を行い、書類に不備のあるものの訂正をお願いし、最終的にすべての実験計画について承認した。また、申請のあった実験動物の保養保管施設や実験室の適正についても委員会において厳密な審査を行い承認した。

2. 実験動物飼育管理および取扱いに関する教育訓練の開催

本学動物実験委員会において「京都大学における動物実験の実施に関する規定」において教育訓練の実施が各部局に義務付けられた。そこで本年は、井上和生准教授と大日向耕作准教授を講師として、新規に実験動物を使用する教員・学生を対象とした教育訓練を4月11日、8月7日（臨時）および10月14日に行い、それぞれ58名（内、他研究科2名）、4名、6名の参加者があった。また、動物実験従事者には保健管理センターでの健康診断（血液検査）が義務づけられており、特に新規の従事者には新学期の時期的な問題で受診しにくい状況であったが、農学研究科研究協力掛の助力により従来よりも迅速に動物実験を開始できるシステムが整備された。

16 評価委員会

委員長 奥村 正悟

平成20年度は開催されなかった。

17 評価委員会「教育活動推進専門委員会」

委員長 伏木 亨

18 評価委員会「年報編集専門委員会」

委員長 縄田 栄治

平成20年5月7日に委員会を開催し、2007年度版農学研究科/農学部年報（和文及び欧文）の編集方針・手順を下記のように決定し、出版した。

- ・ 昨年の編集方針を踏襲して、昨年の原稿データを上書きする。
- ・ 今年度から、寄附講座の研究・教育活動について記述する。
- ・ 昨年の原稿データは農学部のホームページ上からワード形式で入手する。
- ・ 図書室担当者より各種委員会委員長に原稿依頼文書を電子メールで送付する。
- ・ 年報担当委員宛には、図書室担当者より、各専攻・学科の原稿の取りまとめを依頼する。
- ・ 年報担当委員は専攻長・学科長に原稿依頼する。
- ・ 各専攻分野には、図書室担当者より専攻事務宛に文書を電子メールで送付し、専攻事務から各専攻分野執筆者に周知する。
- ・ 年報担当委員は期日までに提出された原稿を集約し、ファイルを図書室担当者へ提出する。未提出分については、担当委員から督促する。

今年度は、諸般の事情により編集作業が遅れ、平成 20 年 3 月に、冊子 400 部と CD-ROM950 部を作成し、学内外の関係者に配布した。また、農学部のホームページ上に、平成 20 年 3 月には PDF ファイルで公開した。

19 情報セキュリティ委員会

委員長 奥村 正悟

開催日 平成 20 年 6 月 23 日

情報セキュリティ委員会・情報システム運営委員会合同会議

開催日 平成 21 年 3 月 11 日

平成 20 年度は京都大学情報セキュリティポリシー改正案について検討を行うとともに情報セキュリティ e-Learning の受講の周知について取り組んだ。また、情報システム運営委員会との合同会議では、学生のメールアドレスという個人情報を不用意に流出させたことに対する再発防止策の検討に取り組んだ。

20 研究活動推進委員会

委員長 伏木 亨

研究活動推進委員会・推進室の平成 20 年度活動状況は以下の通りである。

1. 農学研究科産学連携推進

JST 地域イノベーション創出総合支援事業

平成 21 年度シーズ発掘試験研究課題募集に関する説明会

- ・開催日：平成 21 年 2 月 17 日（火）
- ・開催場所：農学部総合館 W-106 講義室
- ・大学等の研究シーズの実用化を促し、イノベーションの創出に資することを目的として昨年度に引き続き農学研究科で説明会を開催した。

第 112 回生存圏研究所シンポジウム（農学研究科協賛）

「メタボロミクスに基づく人類の生存基盤構築」

- ・開催日：平成 21 年 3 月 18 日（水）
- ・開催場所：農学部総合館 W-100 大講義室
- ・担当者：松村教授（農学専攻）
- ・農学研究科、生存圏研究所、大阪府立大学等の教員による講演を行った。企業等からも多数の参加者があり産学連携の推進に寄与した。

京都ブライトンホテル株式会社との覚書の締結

- ・名称：「京都大学大学院農学研究科附属農場と京都ブライトンホテル株式会社の農産物の活用に関する覚書」

- ・締結日：平成21年2月9日
- ・開催場所：農学研究科研究科長室
- ・担当者：平井教授（国際交流室）

農学研究科シンポジウム（ポスターシンポジウム）

「ポスター展示と交流（参加者との双方向コミュニケーションを目指して）」

- ・第1回 テーマ「なごみ」 平成20年11月17日～28日
- ・第2回 テーマ「タイ」 平成20年12月17日～28日

2. ヒトを対象とした実験申請

H20-1号（平成20年5月28日）

- ・課題名：カプシエイトを用いたヒトの体温・温熱感覚に関する研究
- ・実施責任者：伏木教授（食品科学専攻）

H20-2号（平成21年1月15日）

- ・課題名：自律神経や胃運動機能に関与する遺伝要因および食事・生活習慣要因の解析
- ・実施責任者：野中准教授（味の素食の未来戦略講座）

3. 大型研究資金の獲得

平成21年度グローバルCOEプログラム

- ・拠点名称：秩序ある多収 - 食の安定供給 2030 -
- ・拠点責任者：間藤教授（応用生命科学専攻）
- ・採否結果：不採択

平成21年度科学技術振興調整費

- ・プログラム名：戦略的環境リーダー育成拠点形成
- ・課題名：熱帯地域の環境保全修復・防災リーダー育成
- ・拠点責任者：縄田教授（地域環境科学専攻）
- ・採否結果：ヒアリングまで進んだが不採択

4. 出展事業

アグリビジネス創出フェア

- ・開催日：平成20年10月29日（水）～30日（木）
- ・開催場所：東京国際フォーラム展示ホール
- ・出展者：今井教授（応用生物科学専攻）
- ・出展内容：「無線ICタグを取り付けた凍結精液ストロー・ICタグを利用した流通管理システムの開発」

知財ビジネスマッチングフェア

- ・開催日：平成20年11月26日（水）～27日（木）
- ・開催場所：インテックス大阪1号館

- ・ 出 展 者：今井教授（応用生物科学専攻）
- ・ 出展内容：「無線 IC タグを取り付けた凍結精液ストロー・IC タグを利用した流通管理システムの開発」